

令和4年10月11日から

面会制限を緩和いたします

以下の条件で面会ができます

新型コロナワクチン3回目接種または4回目接種から2週間以上経過しており「コロナワクチン接種記録書」をご提示いただいた方

または

「PCR検査」「抗原検査」いずれかの 面会日含む2日以内の陰性証明をご提示いただいた方

は、以下の条件での面会を受付けております

- ★症状のない方、感染者との接触がない方
- ★面会は、患者さまお一人につき、週1回、1回に1人まで
- ★面会できる時間は 10分間とさせていただきます（時間厳守）
- ★面会時間 13時～16時（平日、曜日、祝日 同し）
- ★必ずマスクを着用してください
- ★受付で検温と問診を受けてください
- ★入口と面会前にアルコール手指消毒を行ってください

詳しくは、受付、病棟にお問い合わせください

令和4年10月11日

鎌倉ヒロ病院 院長